

特集 1：学問の不可視の前提を外して研究しよう

榎田 美雄

神戸市看護大学

kashida.yoshio@nifty.ne.jp

Special Issue 1:

Let's study without the invisible premise

KASHIDA Yoshio

Kobe City College of Nursing

1. 本特集の趣旨と概要

本特集は2019年6月16日午前に『福祉社会学会第17回明治学院大学大会』において行われた、研究委員会主催テーマセッション「学問の不可視の前提を外して研究しよう」を基盤に編集されたものである。ご協力頂いた各方面に感謝を申しあげたい。

この元となった福祉社会学会研究委員会主催テーマセッションは、単に研究委員会が主催したというだけの企画ではない。それは、福祉社会学会と日本保健医療社会学会との学会間交流に関する理事会間合意を受けて、両学会の交流企画の一部として開催されたものである。したがって、そのテーマ設定と報告者設定の両方において、2学会の交流企画にふさわしい企画となっている。

まず、テーマ設定については、榎田が両方の学会に所属していたこともあり、榎田の方から「学問の不可視の前提を外して研究しよう」というテーマ案を研究委員会に提案して承認を受け、これが今回のセッションのテーマとなった。趣旨は、次節掲載のとおりである。ついで、セッションの構成については、このテーマに沿った報告となるよう4者が、両学会の所属に関するバランスを考慮しながら選ばれた。具体的には登壇者のうち2名（榎田美雄と高森明）は、両学会の会員であり、残り2名は、それぞれ片方の学会の会員であった（時岡新が、日本福祉社会学会の会員であり、上野彩が日本保健医療社会学会の会員である）。なお、司会は、榎田が担当した。

当日の会場には、副田義也福祉社会学会初代会長・現顧問、藤村正之福祉社会学会現会長、上野加代子福祉社会学会研究委員会現委員長等関係者が多数来場し、質疑応答も活発に行われた。

諸事情から、4報告のうち、2報告が原稿化されてこの特集に掲載されることとなった。以下、まず、福祉社会学会ニューズレターに掲載された「企画趣旨文」を再掲したうえで、解説する。ついで、4報告の順番とタイトルを列記したうえで、当日の議論を簡単に紹介することで、本特集の「前書き」とすることにしよう。

2. 特集のもととなったテーマセッションの企画趣旨文と若干の解説

以下の引用部分が、本特集のもととなったテーマセッションの企画趣旨文である。

テーマセッション「学問の不可視の前提を外して研究しよう」企画趣旨文

福祉も保健医療も社会制度的な枠組みが強く効いている領域である。そこに更に学問そのものの制度化の進展という趨勢も加味されて、制度的な枠に依拠した、枠の外側からの言及を想定していない研究が、次第に増えてきているように思われる。しかし、そのような研究では、領域的有効性に強く志向してしまう分、ぎゃくに大きなブレイクスルーに結びつきにくくもなってしまうのではないだろうか。そういう「枠付けられた研究」にはどうしても「縮小再生産リスク」がともなってしまうのではないだろうか。つまり、予想された回答選択肢群の間での優劣に関する議論に、議論が収束してしまい、新しいはずの研究成果が、既視感のあるものになってしまっているのではないだろうか。

この「縮小再生産リスク」を避けようとするのなら、既存の選択肢群の外に回答を探る研究手続きが必要である。そしてこの探索は、それぞれの領域における「正しさ」を、戦略的に抑制し、宙吊りにすることで開始されることになるだろう。すなわち「領域的正しさを抑制すること」こそは、学会内での討議の「社会学性」を、戦略的に強化する方策かもしれないのである。

人々の生活世界というものの多様性と総合性をよく考えてみるならば、福祉も保健医療も、いわゆる制度的制約の外側に大量の人々の生きざまを伴っているはずだ。そして、そこには、社会学的な探究対象としての、「現代社会性」も多く存在しているはずだ。つまりは、表面的な制度の覆いをとりはらってしまえば、新しい研究テーマが大量に見いだされる領域として、「福祉」も「保健医療」もある、といえよう。方法論的な言い方をすれば、いわゆる「領域的な常識」を破棄してこそ、「制度的制約の外側の人々の生きざま」を把握できる、という言い方もできるだろう。

たとえば、生まれ育ったコミュニティから積極的に距離を置くことが、夫から距離を置くことが、コミュニティのメンバーや夫との人間関係を温存する助けになっている、というような逆説が、地域での暮らしというものにはあり得る（上野彩報告）。

社会学研究から、社会がある、という前提を取り去ることは可能だろうか。それは、かなり困難な取り組みだが、そこを乗り越えるのなら、次には、人間世界が（少なくとも潜在的には理解しあうことが可能な）人間から成り立っているという前提をも乗り越え可能になるのではないだろうか。人間世界内で達成される有意味さは、誰にでも、貴重なものだ、という暗黙の理解を前提に、従来の社会学は、コミュニケーションの必要性や重要性を、証明不要のものとして考えてきた。しかし、発達障害者が、その旧来的前提を疑うところからスタートして、新しい社会像/社会関係像を呈示してくれるのならば、社会的な繋がりを、「仲間に対してすら」拒絶する発達障害者のリアリティこそが、新しい文化を産み出すんだ、というストーリーも成り立ちうるのではないだろうか。（高森明報告）。

吃音者が流暢に話をしているときにこそ、吃音者は自らが吃音者であることを深く自覚する、という当事者の語りを、矛盾として聞くのではなく、さもありなんと、素直に真剣に聞き入れるのならば、そこから「医学的障害研究」でも「障害学的障害研究」でもない「障害の社会学」の可能性が見えてくるだろう（榎田美雄報告）。

上記趣旨文の要旨を繰り返すなら、以下のようになるだろう。両学会には「縮小再生産リスク」がある（第1段落）。したがって「既存の選択肢群の外に回答を探す研究手続きが必要」である（第2段落）。そのためには「方法論」として「『領域的な常識』を放棄」することが有効である（第3段落）。そうすれば、「『制度的制約の外側の人々の生きざま』を把握できる」ことになるだろう。

当日は、榎田が、自らの報告のほかに、4報告がどのように「不可視の前提」から離脱しているのか、の模式図を配布し、議論のたたき台を提供した。

3. テーマセッションにおける4報告の順番とタイトルの一覧および当日の議論

4報告の順番とタイトルの一覧は以下の通りである。

***** タイトル一覧 *****

1. 「住まないこと」によってもたらされる地域の役割
——未確定希少難病患者との共同生活を通じて 上野彩（大阪大学大学院）
2. 宣言者が語るアブノーマライゼーション宣言——反集団同一性を中心として
高森 明
3. どもってはいるけれども、吃音者ではない、を可能にするメカニズムの探究こそ社会学
榎田美雄（神戸市看護大学）
4. アクティヴ・インタビューと語りの生成 ——調査者の関与について、問いと応えの明示について
時岡 新（金城学院大学）

この4報告について30分以上の討論が行われたが、そこで取り交わされた議論のうち、上野報告と時岡報告にのみ、ここでは言及しておこう。

まず、上野報告については、ありとあらゆる「前提」から自由になることができるわけではないことが浮き彫りになったように思われる。家族社会学的前提（夫婦の共同生活が夫婦の生活を支える基盤である）や地域社会学的前提（転居してしまえば、前居住地からの影響は逡減していく）に反する事実の呈示には成功したものの、医療的前提からは逃れることが困難であることが判明した。ついで、時岡報告については、社会調査法的に当たりまえの主張が、インタビュー論の現在の常識のなかでは通用しにくくなっ

ていること。そのような逆転/背理に気づきにくくなるいろいろな要素が現在の社会学の調査環境の中にはあるようにおもわれること。それらのことが気づかれた。

ということで、関係者の多大なご支援により、多様な気づきに満ちあふれた豊かな時間を得ることができたことを、喜びを持って報告して結語としたい。

アクティヴ・インタビューと語りの生成 —— 訊き（聴き）手と語り手が協働する“きき方”と“書き方”について ——

時岡 新
金城学院大学
atok@kinjo-u.ac.jp

Active Interviews: Based on Interaction and Collaboration between Narrator and Narratee

TOKIOKA Arata
Kinjo University

keywords: Active Interviews, Narrative, Interpretation, Descript

本稿は2019年6月16日・福祉社会学会第17回大会 テーマセッション③において行った報告を論考のかたちにした一篇である。セッションはタイトルに「学問の不可視の前提を外して研究しよう」と掲げ、筆者はとくに方法論をめぐる問題提起の任にあたった。

対象理解のために、その対象じしんに問いかけ、対象から与えられた言葉を用いて記述するさい、私たちはどのように作業を進めているか。とりわけ、このテーマセッションが射程に入れるところ、すなわち社会制度的な枠組みがうまく効いている領域（福祉、保健医療）で、対象をひとしなみに押し込める制度的な制約と、対象の個々別々の多様性と総合性とをいずれもじゅうぶんに把握しながら研究するための方途はどのようなようであるか。

ここではそれらのなかから、訊き（聴き）手と語り手が協働して認識を生成するための“きき方”と“書き方”について書き述べる。

1. はじめに

なにかしらの「調査」にもとづく論考、たとえば調査票調査によって得られたデータを用いた論考があって、それが調査票の構成や具体的な質問文、回答選択肢を明示していないとすれば、どうだろうか。私たちはさまざまな機会に、適切な質問文の作り方やそうでない質問文の実例などを詳しく学んできた。なかでも「掃海艇派遣」をめぐる調査について伝えた新聞記事（『朝日新聞』1991.5.9朝刊）を例に採った解説は社会学を学ぶ者たちにはたいへんによく知られてきた（大谷ほか編 1999: 83, 2005: 101）。だから、いま、たとえば平成30年10月の内閣府「外交に関する世論調査」（総務省 2018）に依拠しながら「9割をこえる国民が日本は国連PKOに参加すべきだと考えている」などと主張し

たいのなら、その長い質問文をすべて再録し、どのような選択肢の回答数を足し合わせたかを明記するのは当然である（さらに詳細には、社会調査士資格取得のために学生が受講する「社会調査の基本事項に関する科目」などで学ぶことができるだろう）。

このように、調査票調査ならば、紙幅の制約さえなければ論考の本文中または末尾に質問文や選択肢をできうるかぎり呈示してデータの妥当性をうたうことは奇異でない。しかし、長時間にわたる聴きとり調査、それが非構造的なものであるほど、データとして用いる語りを得るために発せられた調査者の“なにか”が不可視であっても喧しく咎め立てされないのはなぜだろう。語り手が「何より一番大切なことはね、諦めない気持ちなんだよ」と語気をつよめて教えたのは、直前、聴き手が話題を替えようとして手もとのノートばかりに目をやっていたからかもしれない。その気を惹こうとして言われただけかもしれない。その「諦めない気持ち」の言葉を、かれにそう言わせた聴き手のありさまとは無関係にデータとして用いながら、あなたは「9割がPKO参加に同意」を嗤うことはできないはずである。

ゆえに筆者は、聴きとった語りを編集して記述しようとするばあい、これは私の訊き方に由来する度合いのつよい応えだと思ふものは、心がけて、私じしんの発話についても書き示すようにしている。それらを見留めて幾人かの研究者は、私の著述を「執拗に問いを重ねる……（本書のスタイルは）……聞き手の個性に属するところも大きい」と評してくれる。むろんそれはありがたい。だが言われるほど思う、たいていの非または半構造化インタビューの実施者はじゅうぶんに問いを重ねているのだが、たとえば学会誌などの投稿規定（字数の厳守）に抗う術もなくみずからデータの片翼を見せずにおくのだ、と。

好機にめぐまれ、筆者はこれから「インタビューアの痕跡をできるだけ除き、つよい介入を控え、調査対象者の心もちに沿った傾聴をむねとする旧来のやり方をとらず、訊き手としての私じしんの疑問や関心をじゅうぶんにいかした問いを重ね、それゆえにこそ得られる語りの追求」（時岡 2019）について思うところを開陳するのだが、前段までに言ったとおり、私の作品のいくつかは調査データを用いた論考として然るべき情報（訊き手の問い）を明示したまでであり、それらがきわだって「執拗」なものとは自認していない。それゆえ本稿では、問いの「しつこさ」を言いつのるのではなく、問いがなければ応えは生まれないという「調査の基本事項」を、筆者の作品などにもとづきながら紹介することとなる。

2. 「作品」としての論考（調査記録）

話題のひとつめは、筆者の「作品」について、である。後節で議論の材料とするのは私が自死遺族（家族が自死によって他界した人たち）に訊いて書いた記録のなかから選んだ3点なのだが、そのなかの1点で語り手のKさんによせてもらったコメントの一文に「時岡さんのまなざしを通して普段気づかない自己自身を垣間見る事のできた『作品』でした」と記されていた。社会学を絵画に喩えるのもひろく知られたやり方だが、一人ひと

りの経験や心もちを聴いてまとめ、その“肖像画”を描こうと努めている私には、この語りはわが意をえたものであった。それ以上に、かれが「作品」と呼んでかれ自身と私の書いた記録とのあいだに置いた距離は本質的である。実物大の地図が無いように、まるごと、あるがままに何かを写し撮ることはできない。その当然をかれは三つの契機に分けて示した、すなわち「時岡さんのまなざし」「普段気づかない自己」「垣間見る」である。

筆者の物してきた調査記録はすべて「作品」である、すなわち対象となった人物のまるごと、あるがままにはなり得ないという話題をふまえて、ふたつめに、前段三つの契機について申し述べたい。本稿（および本稿冒頭で紹介した「テーマセッション」）にもっともかかわりの深い言明は「普段気づかない自己」である。一般に多くの調査は、回答者がつねひごろ、自覚的に思念していることがらばかりを訊くわけではない。先に挙げた「日本のPKO参加」にしても、それと問われて、あらためて考えてから回答するはずである。だが、ここで言われた「普段気づかない」という意味あい、度合いは「PKO参加」とは性質が異なる。PKOについては「わからない」との応答がゆるされている（選択肢として用意されている）けれども、私に訊かれたKさんは無理にでも、質問に応えようとしてみずからをふり返り考える。そうして、訊かれたから考えて言うのだけれどね、との前置きがふさわしい、その場ではじめて生成されたかれの自己認識を、誰よりはじめて私に語って聴かせるのである。こうしたインタビュアーのはたらきかけによる語りの内容の拡張や深化（能智 2011: 214）は、少しく強調するならば新しいKさんを創り出す過程とさえ言い得て、結果、それらを編んだ記録は「作品」と呼ばれることにもなる。

議論の厳密さをもとめずイメージづくりのために大づかみに言うのだが、調査記録の持つ“作品性”はそのとき、訊き手が発する問いの、とくには回答者から見た意外性や、いくらか無理やりにでも回答を引き出そうとして待ち受ける姿勢などの関数である。筆者が提出した、本稿で用いるのとは別の調査記録にむけてひとりの評者が「執拗に問いを重ねる」と表した（庄司 2018）のは、評者にとってもその質問が意外であったり、あるいは回答者が即答できないありさまが紹介されていたり、おなじ質問が、多少の言い換えをしながらもくり返されていたからであろう。そうした筆者の問いかけを、先にKさんは「時岡さんのまなざし」と呼んだ。

筆者のやり方はまた、前段とは別の評者によれば「（語り手の）言うことをなかなか理解できない著者がしつこく質問」してつづく二人の会話がときに要領を得ず、読んでいると苛立つ（伊藤 2018）ものでもある。けれど私は、それをやめない。なぜか。後段でくわしく見る自死遺族からの聴きとりを引きつつ言えば次のようになる。

ひとつには、訊いてみなければわからないから。木村俊介はみずからの取材体験をふり返って「インタビューによる取材は、自動販売機のように『目の前にいる相手のなかから、なにかかたちが定まっているものを取り出す作業』ではないのではないかと記した（木村 2017: 6-8）。調査対象者には自動販売機のような商品サンプルの陳列棚もない。思い定めた何かの中にある決まった手順でそれが間違いなく出てくる、ものではない。対象者

の心情を、ましてその由来について知ろうとするならば、なおさらである。家族の自死を悲しいと語り、それにむけて時岡に「なぜ悲しいのですか？」と訊かれて言いよどむ回答者のありさまは自然である。しかし、研究者である読者が“そんな当たり前のことを訊くのはおかしい”などと思うのであればそれはまったく不可解である。私は、訊かずにはおられない。

もうひとつには、聴いただけでは必ずしもじゅうぶんではないから。筆者のもとめに応えて教えられた調査対象者の心のうちは、それとして書き留める。けれどはたして、それのみで多くを説明し、理解できるだろうか、べつの可能性はないか。こうした研究者としての構えは筆者のばあい、ときどきの調査対象者から都度、しつけられてきた。自死遺族の一人、みゆきさんはインタビューのさなか「人が人と死に別れた時の感情の中で『悲しい』とか『さみしい』っていうのはほんの一部ですよ。そこらへんが（わからないのが時岡や自死遺族をとりまく人びとの）浅はかなところっていうか（苦笑）。人が死んだら悲しいだろう、さみしいだろうしか想像がつかないところが、たぶん（遺族にたいする）『無理解』につながってくるわけですよ……（小笑）」と筆者を諭した。家族が他界すれば悲しいと思って疑わないことは、およそ研究的な態度ではない。私はそう学んだ。

ここで大切なことは、そうした“思い込み”のようなものは回答者じしんにも多分にある。だから聴きとりのなかであらためて訊かれ、即答できない場面はいくつもある。前段とおなじ、みゆきさんとの対話。「筆者、困難とは、何だろうねえと考えてみゆきさん『まあ、思い通りにならない、ってことですかね……』」。筆者、その時の気持ちを表現してほしい。さらに長く考え込んでから。みゆきさん『ちょっと劣等感まじりの……、くやしい怒り……（小笑）』。怒り、ですかと小さく訊いた筆者に彼女は『だから、劣等感まじりのくやしい怒り』とくり返して、『あ、でも、怒りよりくやしきの方が強いかな』と小さく応えた。みゆきさんははじめ、話題になっている自分の心もちを「困難」と表した。それを使ったならば筆者は「彼女は困難を感じていた」と書いただろう。別の言い方はできますかと訊いて彼女が「思い通りにならないこと」と言えば、「彼女は思い通りにならない困難を感じていた」と書く。今回、私はさらに問い、みゆきさんは「くやしき」を教えた。だからそれを書いた。問いが応えを生み、応えは問いによって異なり、得られた情報が論考を支える。いずれも社会調査の基本的な当然である。

ただ、先のKさんのコメントに戻れば、時岡の問い、すなわち「まなざし」に応じて示された言葉は回答者にとって「普段気づかない自己」のようにも思われ、聴きとりの場から離れてずっと持ちつづけ感じつづけるようなものでもない。だからその自己は「垣間見た」ていどのものにとどまる。またその言葉は今回の調査に先立ち、調査とは無関係に回答者の胸中にあったものでもない。あるいは問いかけの言葉と併せて聞かなければ意味の取れないわずかな片言かもしれない。このようなわけで、筆者のばあい、回答者の応えがこちらの訊き方に由来する度合いががつよいと思われるほど、私じしんの発話もかくさずに書き示すことにしている。もちろんこれも私の独創ではなく、調査票調査による論考が質

問文や選択肢を秘匿しないのとおおよそ同意の作法である。

3. アクティヴ・インタビュー

話題の三つめに、以上のような筆者のとりくみを、ひとつのインタビューの理論、視点に沿って整序したい。すなわち J・A・ホルスタイン& J・F・グブリアム

(1995=2004) による『アクティヴ・インタビュー——相互行為としての社会調査』との対照である。筆者の聴きとりやその記録は同書に全面的に沿ってなされたものではないが、みずからの聴き手としてのあり方や分析、記述を自省的に吟味するにあたり留意すべき準拠点として、同書をたびたび机の上に置いた。かれらは「あらゆるインタビューが、気づくか気づかないかには関係なく、現実を構築し意味を作り出す場面になっている」と強調し、「意味を作り出すプロセスが、インタビューの中でどのように展開するか、その『方法(how)』を理解することは、そこでの実質的な質問や回答の「内容(what)」を理解するのに決定的に重要だ」と考える。これらは直接には伝統的な「回答の容器アプローチ」への対案として示されたものであるが、ひろく社会調査の一般、先にふれた調査票調査にも妥当する見識であろう。

同書はまた「研究者が調査トピックを決め、つぎに回答者の選択を行い、質問し、回答を得、そして最後に回答の解釈を行うまで、インタビューという行為は意味を作り出すひとつのプロジェクト(企図)なのである」と約言する。筆者がKさんやみゆきさんに訊いて書いた、いや、かれら「と共に」してきた一連の作業は、かれらの「自死遺族としての意味」を文字で書き示すプロジェクトであった。私が「それはなぜですか」とか「違う言葉で表現してください」とくり返し訊くことで得られた応えを、問いと応えをひとつみにしながら解釈して順にならべたからこそ生じた「意味」の一覧がいくつかの「作品」となった。

ホルスタイン&グブリアムは最終章、最終段落をこのように締めくくる。「分析者の報告は、インタビュー参加者たちの語りを『脱構築』するほどまで、要約したり、編集したりせず、生きられた経験に関する語りのドラマにおいて『何』がどのような『方法』でなされたかを読者に示すのである」。私はそのひとつをKさんにして(私のどの「作品」でも、まずもっての提出先は語り手その人である)、かれは「時岡さんのまなざしを通してながら普段気づかない自己自身を垣間見」た。

4. 佐川佳南枝『記憶と感情のエスノグラフィー』の記述から

四つめの話題は、前述したように考え、努めている筆者がおおいに学んだ研究(長編論文の一部とこのことだが)である佐川佳南枝(2017)の『記憶と感情のエスノグラフィー——認知症とコルサコフ症候群のフィールドワークから——』に拠りながら申し述べる。同書の全体を紹介するための紙幅はないが、ここで注目したいのは、インタビューが対象者の語りをどのようにうながしたのかを、調査者の「ふーん」までも略さず書くことで克明に綴

った手法である。また、たとえば「第4章」では3組の夫婦から聴いているのだが、それぞれで語りの引用の仕方が異なる。それはあまりに当然で適切な手法だと私は思うのだが、学会誌の査読では間違いなく統一が求められるだろう。著者が異なる引用の仕方を用いたのは夫婦ごと、話題ごとの語りの性質の違いに沿ったものなのに、想像上の査読者は分析者の手前勝手（それを作業仮説と言い飾るかもしれないが）を不動の準拠軸としなければ学術論文ではないと言うはずである。ただし、同書でのそれらの登場は密着し一々の断りもないため、読み手にはたいそうな労を強いるとの評（池田 2019）は妥当である。

とまれ、佐川著、第4章「夫婦における記憶と親密性の変容」は、3組の夫婦が「会話により現実を構築し維持していく」ありさまを、著者・佐川の発した言葉とともに鮮明に描いて私たちに伝える。

第1節 松島さん夫妻へのインタビュー（夫・良次さん、妻・綾子さんが同席）

=== 以下引用 ===

海と船は良次さんの生きがいだ。（中略）朝は買い物をして船を見に行く。

「買い物行って。船もやっぱり、あの、船も夏中、牡蠣が入るんだね、船の船底に」

「牡蠣？」と尋ねると、

「ああ、貝がいっぱいひつつくんよ。やっぱり取ってやらにゃな。ドックして船を」

「取らんにゃな」と綾子さんも会話に加わる。

「船が出ん。船が走らんようになる。（中略）船も浄化して、船の……」

「底」と綾子さん。

「底をな、塗るんだあね。やっぱりあの、牡蠣なんか入らんように船底塗料をね」

このように夫婦で言葉を引き継いだりしながら同じ文脈を共有して話が進んでいく。

=== 以上引用 ===

やりとりのうち、本稿（および本稿冒頭で紹介した「テーマセッション」）のねらいにそくして重要なのは「「牡蠣？」と尋ねると」「「取らんにゃな」と綾子さんも会話に加わる」「「底」と綾子さん」の三箇所である。いずれも前後の良次さんの言葉と接続されて一体となる。綾子さんの“合いの手”はしかし、夫婦の会話による現実の構築、維持そのものだから残され、書かれるほかはない。たいして、佐川の「「牡蠣？」と尋ねると」は良次さんの「ああ」とともに削除されても文意をまったく損なわない。佐川はなぜ、ことさらその一行を入れたのか。佐川の真意からは独立して、誤りなく言いうるのは、佐川の一行と同じく綾子さんの“合いの手”がなくとも文意はまったく損なわれないこと、綾子さんの「底」と同じく佐川の「牡蠣？」もそこでの会話を構築していること、である。著書のこのページで示されるべきは良次さんによる“船を手入れする必要性の解説”ではない。良次さんと綾子さんが「同じ文脈を共有して話を進める」ありさまである。綾子さ

んは良次さんと一緒になって佐川の問いかけに応えている。佐川の「牡蠣？」がなければまるで良次さんと綾子さんが正対しているようにさえ思われるが、じっさいには、ふたりして佐川に話して聴かせているのである。「牡蠣？」の語はそれを過不足なく読者に示し、場面の理解を助けている。

第2節 藤川さんへのインタビュー（夫・正治さん一人への聴きとり）

=== 以下引用 ===

（前略）夫婦で作る共同物語は、一方の語り手をなくして空疎化しはじめる。記憶が残っていかない寂しさを正治さんは何度も繰り返す。

あんまりもう遠くには行かれんと思う。どこまで行ったにしてもね。うん、全然記憶ないんだから。おととしの分もその前もね、全然記憶ない。だめですね。思い出が残らないんですよ。ねえ。自分の記憶でないんだからね。行った所がわからない。

「それはやっぱり淋しいことですね」と問いかける。

確かに寂しいのは寂しいね。話を通じないんだから。（中略）夕方になると買い物に行かんといけんという頭だけはある。昨日はね、鶏の唐揚げとお煮しめの出来たの、出来合いを買ったの。自分で勝手に持って来てね、「これ食べる」ちゅうて。うちに帰ったらね、「これ、誰が買うたん？」ちゅうて。

その場ではコミュニケーションが成立しているように見えても、記憶として残っていない。少し後に尋ねれば、それはもう覚えていないのである。

でも、確かにね。寂しい気がするね。どうこう言うてもわからんからね。「どっか行こうかー？」ちゅうても「うん、行ってもいいねー」って、どこ行くとって気もないしね。行っても全然覚えてないから」（後略）

正治さんは妻のことを「今を生きている」と語った。実際、現在進行形の相互作用は一見成り立っているように見えるが、空疎化しており、彼女のなかになんの痕跡も残さない。
=== 以上引用 ===

何より明記しておかなければならないのは、藤川さん（正治さん）の節がはじまってからただの一度も、正治さん当人からは「淋しい」「寂しい」の声は聞かれていないことである。もちろんインタビューのそこかしこで正治さんはそうと言ったのかもしれない。けれど少なくともここで引いた2ページのなかで、まずもって「淋しい」と言ったのは佐川

である。また妻の記憶が残っていない事実に「寂しさ」というラベルを貼り表したのも佐川である。正治さんは「それはやっぱり淋しいことですね」という“うながし”に応えて、「確かに寂しいのは寂しいね。話が通じないんだから」と語りはじめ、「でも、確かにね。寂しい気がするね。どうこう言うてもわからんからね」とも語ったのである。かりに佐川が「それはやっぱり淋しいことですね」の一行を書かなかったとすれば、それは調査票調査の質問文、選択肢を教えずに「9割がPKOに賛同」と主張するにひとしい。言い換えてみれば、正治さんは「話が通じない」「言うてもわからん」寂しさを語ったのではなく、訊き手の「淋しいですね」にうながされて二つの具体的なできごと（「略」した部分、前者では買い物、後者では墓参りに行ったことを忘れた）を語ったのである。

第3節 森さんへのインタビュー（夫・修治さん一人への聴きとり、*は佐川）

=== 以下引用 ===

しかし私は修治さんの次の発言に戸惑ってしまった。それは、私が、今の修治さんにとって奥さんはどんな存在なのかを問うたときの答えである。

森：ははは……存在いうて……ははは、赤ちゃんだな。まあ、1歳から1歳半、よちよち歩きの。（後略）

*：うん。前の家族会ではね。あの一、多分、自分のね、陰のような存在だってね。（中略）陰のような存在だっていうふうにおっしゃってたような言葉が印象に残ってるんですけどね。

森：うん。まあね、どこにでも連れて行くし、最近は何こうからどこ行くのも尻付いてくるようになった。（中略）ほんとに赤ちゃんみたいなことする。

*：そういう、何か「かわいい」という意味？

森：そうやね、ほんとにかわいい。まあ、年取ってるが。ははは。（後略）

着替えのときも「さあ、お父ちゃんに服を着せてや」と言うと「はい」と言って何かそのような仕草をしたりするという。私は、現在の妻の存在を問うたとき、まさか修治さんから「赤ちゃん」という言葉が出てくるとは思わず、戸惑っている。「認知症の老人を赤ちゃん扱いしてはいけない」というのはケアするスタッフの常識だからであろう。修治さんは私たちスタッフや家族会のメンバーたちにとって、理想的介護者像であった。そのため私は、「影のような存在」つまり一心同体という言葉を引き出したくて、口にするのだが、やはり修治さんから返って来る答えは、「赤ちゃんみたい」となる。

=== 以上引用 ===

筆者はケアの専門家ではない。だから森さん（修治さん）が妻を「赤ちゃん」と言って

もなにも戸惑うことがない。佐川は戸惑ったと書き、ケアスタッフの常識として「赤ちゃん扱い」はいけないとも書く。本文ではこのあと、修治さんが妻に愛情を感じ、コミュニケーションをあきらめず、親密な関係性を作り続けているという分析が付されていく。私、時岡は疑問に思う、佐川はなぜ戸惑ったと書かなければならなかったのか。全部を引用するわけにはいかないが、その後の分析ではまるで修治さんをかばうように「しかし……（かれは妻とのあいだに）……生き生きとしたやりとり」をしているとか、脳科学（！）の知見を紹介しながら「これを前提とすると森さんと妻との母親と幼児のようなコミュニケーションは、納得できるものとなる」と書き重ねる。くり返すが、筆者はケアの専門家ではない。だからわざわざ脳科学の分野にまで拠らなくても、修治さんが妻を「赤ちゃんみたい」に「ほんとにかわいい」と思っているならそれとして納得できる。また本文に読むことができる範囲で、「赤ちゃん」発言はインタビューになんらの支障も生じさせていない。

書かれていることに拠って言うなら、戸惑うのは「ケアするスタッフの常識」を持った人びとのようである。すると、まったくの私の想像だが、修治さんのこの愛情にみちて生き生きとした、妻の存在を無条件に肯定した親密な関係性のありさまは、たった、ケアスタッフの常識などという取るに足らない思い込みのために、世に知らされずにおわったかもしれないのである。

そうであるならば、同じく取るに足らない筆者の思い込みかもしれないが、インタビュー記録としてはまったく不可欠でない聴き手の「戸惑い」には、それが書かれることで、業界の常識にじゃまされることなくありのままの語りを引用することができる、魔除けのようなはたらきがあるのかもしれない。それにしても、貴重な語りの紹介を阻害する業界の常識とは、なんと愚かしいものか。

5. 自死遺族の「わかちあいの会」にかんするインタビューから

これまでさほど拘らずに「問う」と言ってきたが、筆者のばあい、語り手にむけて発する「問い」には大別、ふたつの性格を持たせており、それを話題の五つめとする。非または半構造化インタビューにおいては、質問は状況にそくして柔軟に発せられ、回答のしかたにたいする制約も少ない。私もそれに学んで、語り手の応えを準拠点としながら質問を重ねるように心がけている。自死遺族へのインタビューは、かれらの「わかちあいの会」での経験を理解しようとするものだが、初発の問いは参加した経緯、おおよその感想などを訊く。そうして言われた理由や心もちを探究の手がかりとして、それらについてさらに訊きすすめる。ごく単純化してみるならば、まずは何を訊くべきかを聴き（「折り合いをつけるために参加した」「居場所を見つけた」）、語り手がそう表するにいたった仔細にむかう問い（折り合いとは、居場所とは）を模索するのである。

Kさんのばあい（時岡 2011）

=== 以下引用 ===

右の理解がひどく誤っているとは考えにくい。けれど筆者には、いくつもの不足があると感じられた。Kさんは経験や心情を「相対化」して「心のざわつき」と折り合いをつけたいと言う。それはたとえば「仕方なかった」などと思いがぶことであろうか。否、Kさんのもとめはまったく対照的である。かれは「どうやったら救えたんだろう」と果てなく問い続けている。ざわつきは抑えられるはずもない。Kさん自身が強調するとおり、結局かれはふたりを喪っている。わかちあいの場の運営に努めたとして、それで自分を「なんとか保つ」ことができるのか。いったい、Kさんは何をもとめているのか。

重ねて訊く筆者「折り合いというんだから、何かと何か折り合うわけですよ。それは何と何ですか」。質問の途中、Kさんは筆者をさえぎるように声を出した。

Kさん いま言われて〔思ったのだけれど〕、ある種の罪悪感がずっとあって、それをなんとか静めようとする、っていうか。罪悪感で自分がざわつく。「あの時、こう言っとけばなあ」とか「どうしても取り返しがつかんなあ」とかね、思うんですよ。そのざわつきから逃げるんじゃなくて、向き合って、その作業そのものがある種の罪悪感と、こう、折り合いをつける作業、みたいに〔なる〕。という意味の「折り合い」なのかな。

かれの言う「罪悪感」は、妻と息子の苦悶に何かしらかかわって、できれば自死を止められていたらと悔やむ情念そのものである。筆者は、それがなぜ、遺族どうしのわかちあいで解消されるのかと問いを立てた。しかし、かれは罪悪感を解消したいなどと思ってもない。たほうKさんは、かれ自身の後悔や罪悪感とはちがう回路からも遺族のわかちあいの意義をつよく感じていた。けれど両者をしかるべく切り分けて考えるにまでは至っていない。こうして筆者とKさん、ふたりの問答は、しばらくちぐはぐに続いた。

地元で「わかちあいの会」を運営することが何かしら罪悪感との折り合いに通じるのかと、筆者は重ねて訊いた。Kさんは自嘲気味に、俗っぽく言えば罪滅ぼしの側面もあると苦笑した。

筆者 でも、そんなこと〔会の運営〕をしても、罪は滅びないのでは？

Kさん や、罪悪感を、軽減するっちゃうのは、あるんだよ、やっぱり。だけど、そのこと〔語りあうこと〕を、あるいは社会的な改革にちょっと繋げたいっていう、思惑みたいなものはあるんですよ。〔中略〕だから、一面なんですよ、罪滅ぼしという部分は。でもその一面はいつもあるよ、っていう……。行ったり来たりするんですよ。一方では社会的に発信して、行動を起こして。でも一方では、お前、そんなにえらそうなこと言える立場か？ 実際には、嫁さん死んで、子どもまで結局は殺してるじゃないか。そんなお前が何やるんだ？ っていう……。

ここでKさんは筆者に、ひとりの自死遺族としての心情と、会の運営をおおきく担う務めからの解説を、さほど弁別せずに話している。Kさんのなかでは、ほかの遺族とのかかわりの全体がかれの「罪滅ぼし」、あるいは「折り合い」に通じている。たほう、自死遺族は社会的環境からさまざまな困難を強いられており、遺族の語りあいの場はそれらを改編するところみでもある。自死遺族のおかれた一般的環境が、Kさんについてはかれのもとめる折り合いの作業を阻害している。ゆえに、Kさんにとっては、ほかの遺族のための尽力とかれ自身の希求とがよりあわさってひとつになるのである。

=== 以上引用 ===

本稿（および本稿冒頭で紹介した「テーマセッション」）の趣旨に照らしてもっとも注目すべきは、筆者の質問をさいごまで聞かずにKさんが「いま言われて〔思ったのだけれど〕」と話しはじめた箇所である。私は、かれが質問の途中から応えはじめたさまを示し、その応えはさほど整序されず、思いついたまま口にされたものであることが読者に了解されるようにも努めた。読者のなかで誰より大切な一人は、私にとって、Kさんその人である。かれがこれを読んだとき、自分はたしかにこう話したと（それは記憶の有無ではない）言えないような記録を書いてはならない。

こう話した、の含意はいくつもある。それは発話の完全な再現ではない。細部をト書きでおぎなうこともある。話されたことがらの前後を入れ替える（くり返し話されたばあいに、大づかみな表現を先に、仔細な言葉を後にするなど）のも禁じていない。ただし、ながい問答をできるだけ略さず、とどのつまり〇〇だ、煎じ詰めれば〇〇である、といった記述にはしないように努めている。その〇〇とは、あくまで私と語り手がつむいだひとつの理解と表現なのであって、私の問いが少し違っていたら、Kさんが私に何かを言われて思いつかなければ、生じなかった認識だからである。一般に非構造的または半構造的なインタビューでは「この聞き手だからこそ引き出せる語り」が注目されるようだが、私の物する聴きとりの記録については、読み手に「自分ならここで違う質問をする、そうしたら語り手はこう応じるのではないか」などと思って眺めてもらいたい。段落の冒頭にもどれば私は、語り手が「自分は訊き手（時岡）にそう訊かれたから、こう応えたのだ」と言えるように努めて書いているのである。

筆者は、Kさんに、かれ自身の地元で「わかちあいの会」をつくり運営をはじめた理由などを訊いていた。その途中、ふたりの他界について「折り合いがついてない」との言葉を得て、折り合いとは何ですかとくり返したずねている。かれの「折り合い」は「わかちあいの会にもとめるもの」と同義である。私は「折り合い」に言寄せ、それを重ねて訊くことで、Kさんのなかに確かにある、けれど端的に言って表せない“もとめ”の析出に努めた。すると思いがけず、かれは「罪悪感」を挙げ、それと会の運営とのかかわりを問えば「罪滅ぼし」なのだと続けた。なぜ罪滅ぼしになるかと訊いたのは、私がほんとうに理

解できなかったからである。聴きとりはそうして、故人を語りあうことがKさんの「罪滅ぼし」になる回路の探究へと接続されていった。

美織さんのばあい（時岡 2013）

=== 以下引用 ===

（前略）これもまた遺族から同じ言葉をくりかえし聞く“自分だけじゃない”という安堵について、やはり筆者の理解はきわめて不十分である。美織さんは続けて「自分は生きていていいんだっていう、そんな感じかな。まあ、自分の居場所があるんだ、っていう…」。

すぐさま問いを重ねる筆者、居場所というのは、何ですか。

美織さん「うーん、じゃあ〔あなたは〕居場所がないって感じたことってありますか？
それを〔筆者に〕聞いてみたい。それを感じたことのある人って、どれくらいいるんだろう、って思う」。

筆者「あんまりいないと思います」。

美織さん「そうだよね。そうだよね。…、そうだね…。そう…。あんまりいないと思うんだよね。自分はひとりぼっちなんだとか、孤独なんだって感じたことのある人は…。〔中略〕その苦しみから、解放された、その瞬間。ひとりじゃなかったんだって…。そうねえ…。そっから抜け出せないでいる人には、ひとりじゃなくなっただってという時の、そのよろこびは分からないかもしれないけど、『あ、光が差した』みたいな…。すごい暗闇だったけど、光が差した、みたいな(笑)、そんな、なんでそんな顔するの(笑)？」

末尾は、すでに話題が変わっている。筆者なりに真剣に聴きながら、美織さんがふきだしてしまうほど眉間のしわを深くしていたようである。けれど本当に分からないのだ。頭のなかにそれらしい絵はうかんでも、感受できたとはとても言えない。美織さん「そうかもね。孤独を味わったことのない人には分からないかもしれない」。このような断絶から筆者には、美織さんの辛い心もちの重層的であるさまがようやく理解された。兄の発症や自死に直接的に由来する苦しきのまわりを、彼女を「ひとりぼっち」にする状況的な苦しさがとりまいている。なかでも後者について、筆者の理解はきわめて乏しかった。

=== 以上引用 ===

ここで訊き手の私が追っていたのは、遺族が感じるという「“自分だけじゃない”という安堵」のありさまである。美織さんはそれを「自分の居場所がある」ような心もちだと言い、私は「居場所」とは何かと問うた。けれど美織さんはその問いかけに異和をおぼえ

たようで、むしろ「居場所がない」ような心もち、あるいは「ひとりぼっち」と感じることの苦しみをさきに了解するように訊き手をうながす。これを書いている現時点からおぎななって言うならば美織さんは、遺族の感じる安堵を、それがかれらをおとずれるまえにおかれた「ひとりぼっち」の反転として理解すべきだと教えたのである。

筆者は先のKさんに同じく、わかちあいの会、その場のありさまを考究の対象としている。ゆえに聴きとりはおおむねその場に照準しながら進行するが、さなか、語り手である美織さんはその場を理解するためには遺族のおかれたふだんの状況を把握、理解しなければならないのだと言って私を諭した。いったい訊き（聴き）手は何を問うべきか、私の語り手はしばしば、それらを教え示してくれる。

語り手が表した言葉をおもな手がかりとし、解釈という方法によってことがらを理解しようとするとき、与えられた／どこまでの言葉に照準すればよいかをあらかじめ決めることは難しい。筆者は、美織さんが「自分の居場所がある」と言ったところで話題を切り上げて“遺族は遺族会にかれらの居場所を見つけて安堵する”などと書いてまとめることができたかもしれない。しかし、じっさい私は「居場所」の語に込められた心もちが感得できなかったので美織さんに問い、それに応えるなかで彼女は、自死遺族の心的経験をめぐる筆者の認識の不足、遺族でない人びととのあいだの隔たりなどを話した。

やりとりの細部だけを見るならば、訊き手の問いと語り手の応えは整合していない。しかしその不整合は巧まずして、語り手じしんによる孤独の実相の表現（光が差した）を生んだ。私はこのようなとき、対話の過程すべてに価値があるとみて、紙幅のゆるすかぎりを採録する。

6. インタビューという方法の特質

本稿（および本稿冒頭で紹介した「テーマセッション」）の趣旨に即して、非構造的なインタビューにもとづく論考について、筆者が心がけて努める訊き手としての実践、および編集、記述の方途に照準して概括する。

筆者の訊き手としての問いは総じて、語り手に、経験をかれみずからふり返りそのありさまを教えてほしいと求めている。そこで訊き手にはむろんあらかじめ「知りたいことがら」はあるが、それを知るためにどのような情報を得るべきかのリストはごくわずかにとどまる。自死遺族が「わかちあいの会でどのような（心的）経験をしたか」を知りたいばあい、参加のきっかけや頻度などはたしかめるが、「じっさいに参加してみて、どうでしたか？」以外の質問は十全には計画できない。語り手がどのように感じたり、思ったり、考えたりするかが不可知だからではなく、語り手がそのうちどれを言うべきだと判ずるかをこそ知りたいからである。かれはじしんの心的経験をふり返り、言葉で表して訊き手に教える。すなわち、語り手はみずからの意に沿いながらさまざまに見て、かれの意にかなうやり方で訊き手にそれを伝える。

なかには、その場ではじめて生成されたかれの自己認識が、誰よりはじめて訊き手に語

られるばあいもある。訊き手は語り手の思考をうながし、語り手は未知のまなざしをみずからの経験たちにそそぐ（学会の部会報告でフロアから質問を受けたときのように）。

そのとき、語り手に選ばれた視座の妥当性に議論の余地はないが、訊き手としては、その同じ視座からもう少し微細にあるいは概括的に見てほしいと求めたり、その視座が採られたわけを探究しようとする。この問答は、語り手にとっての自明をいくらか改編することになるばあい（「あ、でも、怒りより悔しさの方が強いかな」）も、語り手にそれまでといくらか異なる自己像の描き方を試してもらうことになるばあい（「言われて〔思ったのだけれど〕、ある種の罪悪感がずっとあって、それを何とか静めようとする、っていうか」）もある。そこではいずれも訊き手が語り手の観察や表現にはたらきかけて、訊き手にとってより了解しやすい観察や表現を得られるようにしている、すなわち語り手の自己認識への介入である。介入はときに語り手に奇異に感じられるばあいもあり、訊き手にたいする否定的な声が発せられることもある（「え、だって、なんで分からないの？」）。筆者はそのような違和の声も、努めて論考に載録するようにしている。

語り手が訊き手の初発の問いにたいして何を選び、応ずるかはできるだけ語り手の意に沿うようにする。けれどひとたびそこで示されたことがらについては、それができるだけ訊き手の理解に資するものとなるように重ねて問うたり言い換えを申し入れたりする。おなじような工夫は、その後、語りの編集と記述においても継続される。

いま、聴き手である私の手もとに得られた情報、すなわち録音された音声といくらかの手控えは整理されず、文字どおり“まるごと、ありのまま”の状態である。私は次に、私じしんの意に沿ってそれらを整理し、論考を物すことに努める。

筆者が提出する論考は、語り手の言葉を私がどのように理解したかの記録である。聴きとりは時間とともに進められるが、得られた情報は全体として総合的に理解される。冒頭の話題がインタビューの全体を支えることもあるが、インタビューの終わり際になってようやく、冒頭で聞いた言葉の意味が了解されることもある。したがって語りを聴きとりの時間の流れに沿って忠実に抄録するのではなく、時間的には別個の、複数の箇所を結び合わせながら記述するやり方（編集）が適切である。

編集の必要は、まず、インタビュー当時の問いと応えが筆者の対象理解に併行していないことから生じる。調査票調査であれば一般に、導入的な質問からしだいに詳細な項目へ、回答者の答えやすさに配慮しながら構成される。それらにもとづく調査報告もおおむね設問の順に章立てされるだろう。調査票、報告書いずれの順も、調査対象を理解するという目的にかなっているからである。たいして筆者のインタビューは、はじめに語り手じしんにふり返りを促し、インタビューの目的に照らすならば何を見るべきかについての教えを乞う。わかちあいの会に参加してどうだったかと訊き、たとえば「そこでの出会いは、ほんと衝撃でね、私にとって」との応えを得れば、衝撃とは何か、なぜ衝撃だったのかを重ねて訊く。すると語り手の現在は故人の他界の場面にも、その後の暮らしの日日にも、また辛い思いをあげわった友人の結婚披露宴の席にも移される。インタビューの別の箇所で

それらが思い出されて教えられることもある。さなか、あらたなキィ・ワードが話され、先にそれについて質問を重ねなければならなくなる。こうして、語り手を理解するための情報はインタビューの時間軸上に散在する。あるいは筆者のばあい、ただ一度かぎりの聴きとりは（共同研究等の制約があるものを除けば）行わない。ここでは「次回までに思い返して／考えておいてください」など語り手に時間をかけた応えを求めるのが常である。そうしたあらためてのふり返りを重ね合わせたりつなぎ合わせたりする編集も不可欠となる。

具体的な情報（語り）を話題ごとに集めるという前段の事情のほか、それらの話題を順序立てて記述するという目標からも編集の必要を言うことができる。順序とは、聴きとりをおえた時点で私がたっした対象理解を、私の意に沿って表するさいの構成である。私の理解は、なによりまず語り手の教えた自己観察の情報にもとづく。しかしそれらを足し合わせても不十分と判ずるばあい、私の解釈によって話題と話題を架橋したり、できごとの想像復元をこころみる。そのさい、インタビューの時間軸、あるいは語り手の経験の時間軸とはちがう順序、すなわち私の意に沿う順序で語りを用いることになる。

編集と記述にさいしては、また、問いと応えがあらかじめ設定できないことに由来した必要もある。インタビューのさなか、その場で生成された問いと応えを用いて記述するさいには、それらの生成過程をも明示しなければならない。ときには（狭義の）問いと（狭義の）応えとが整合しないばあいもある。けれど不整合こそがそのさきの語り手の認識や言葉を生成したのならば、すべての問いと応えを採録するのが当然である。

抽象のていどを高め、全体を綜じて述べる。訊き手がうながし、語り手の意に沿って言葉が発せられるインタビューは、語り手の自己認識の生成と表明の過程である。そこで得られた情報は訊き（聴き）手の意に沿って編集、記述されるが、それらは訊き手、すなわち書き手の認識の創出過程である。またこのとき「認識」とはさまざまな「解釈」とおおよそ同義であるから、インタビューとはたがいに訊き、話しながらそれぞれの解釈を表す作業であり、論考はそれらにさらに解釈をくわえて編集した一覧である。

[文献]

- Holstein, James A. and Jaber F Gubrium, 1995, *The active interview*, Sage Publications. (= 2004, 山田富秋・兼子一・倉石一郎・矢原隆行訳『アクティヴ・インタビュー』せりか書房.)
- 池田光穂, 2019, 「書評 池田佳南枝著『記憶と感情のエスノグラフィー—認知症とコルサコフ症候群のフィールドワークから—』」『保健医療社会学論集』29(2): 85-6.
- 伊藤智樹, 2018, 「書評：時岡新『＜不自由な自由＞を暮らす』（東京大学出版会, 2017年）」『社会学評論』69(3): 424-5.
- 木村俊介, 2017, 『インタビュー』ミシマ社.
- 能智正博, 2011, 『臨床心理学を学ぶ6 質的研究法』東京大学出版会.

- 大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松洋・永野武編，1999，『社会調査へのアプローチ—論理と方法—』ミネルヴァ書房。
- 大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松洋・永野武編，2005，『社会調査へのアプローチ 第2版—論理と方法—』ミネルヴァ書房。
- 佐川佳南枝，2017，『記憶と感情のエスノグラフィー—認知症とコルサコフ症候群のフィールドワークから—』ハーベスト社。
- 総務省，2018，「外交に関する世論調査」，内閣府世論調査ウェブサイト，（2019年10月12日取得，<https://survey.gov-online.go.jp/h30/h30-gaiko/index.html>）。
- 庄司俊之，2018，「〈書評〉障害当事者の存在と自由：時岡新著『〈不自由な自由〉を暮らす』を読む」『専修人間科学論集』8(2): 141-7.
- 時岡新，2011，「つかない折り合いをつける」『参加と批評』5: 199-240.
- 時岡新，2013，「生きた意味を残したい」『参加と批評』7: 131-68.
- 時岡新，2016，「再生——ある自死遺族と遺族会の十年」『参加と批評』10: 31-97.
- 時岡新，2019，「アクティヴ・インタビューと語りの生成」『福祉社会学会 第17回大会 報告予稿集』: 77-8.

書評・その1（伊藤 2018）

（前略）特徴的なのは、香取さんの言うことをなかなか理解できない著者がしつこく質問して、香取さんがそれに答えていく文体が一貫している点だ。2人の会話は時に要領を得ず、各章末に考察やまとめがあるわけでもない。臨場感がある反面、特に各章の前半は苛立ってしまう。（後略）

書評・その2（庄司 2018）

（前略）旧来のインタビュー調査ではインタビューアの痕跡は消されなければならなかった。それが客観性を擬制する手続きだったわけだ。それに対し、新しいライフヒストリー研究では聞き手自身をも書き込み、「この聞き手だからこそ引き出せる語り」に注目したりする。本書でも、聞き手が何を聞いたか、どこに疑問を感じ、重ねて何を聞いたか、そのプロセスが詳細に描き出されている。それが嵩じていくと、やがて語り手の語りを再構成するタイプのライフヒストリーには留まらず、やがて対話の記録に近づいていく。（中略）執拗に問いを重ねるのは研究の必要だけでなく聞き手の個性に属するところも大きいだろうが、それを受け、執拗に言語化しようと努力する姿は間違いなく語り手の個性だろう。本書で描かれるのは香取さんだけではない。聞き手・語り手双方の存在が明示され、そのふたつがぶつかる瞬間が描き出されている。（後略）

いかにして障害者の文化を研究するか — 「生活者学的障害社会学」の構想—

榎田 美雄

神戸市看護大学

kashida.yoshio@nifty.ne.jp

How Do We Study the Culture of People with Disabilities?

KASHIDA Yoshio

Kobe City College of Nursing

Keywords: Impairment, Disability, Culture, Ethnomethodology

本稿は2019年6月16日に明治学院大学で開催された、福祉社会学会第17回大会のテーマセッション③「学問の不可視の前提を外して研究しよう」の第3報告（榎田報告）を改題のうえ、加筆修正したものである。上記報告では、タイトル「どもってはいけるけれど、吃音者ではない、を可能にするメカニズムの探究こそ社会学」に明らかなように、「吃音という障害」を「生活者学的障害社会学」¹の立場から扱おうとしたが、本稿では吃音以外の障害にも拡張して論じることとし、その目的にみあった内容を付加している。

なお、当日は、聴衆の先生方（約20名）から質問やご意見を頂いた。また、このテーマセッション後に、榎田の「障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み」を3章に含む『障害社会学という視座』（榎原賢二郎編，2019）の刊行がなされたが、この著作へのコメントにも触発された。ご意見を下さった諸先生方に感謝したい。

1. 私はこれまで障害者の文化研究をどのように行ってきたか

この30年ほどの間、障害者の文化研究を、現代社会学的に、生活者学的に行ってきた。現代社会学的にとは、関係主義的に、という意味である。一方的に主体決定論の立場に立つのでもなく、一方的に構造決定論の立場に立つのでもない、主体と他の主体およびそれらの環境とが相互に複雑に影響を与え合う「関係主義」²の立場にたって考えてきた。また、生活者学的にとは、非設計主義的³に、という意味である。行為者は、自らの行為がどのような結果をもたらすかをつねに理解して行為をしているわけではない。生活者は状況の中で状況を利用しつつ、状況を変えながら生活をしているのであって、この状況依存的な生活の意味の全体を把握している訳ではない。生活者は結果的にはさまざまな原理原則や意図や設計に従って生きているといえるが、その従い方は多様なので、原理原則や意図や設計に還元して生活者の生き方予想ができるものではないし、当事者の意識の中にその「状況依存性」のすべてが含まれている訳でもない。したがって、当事者の語りをそのまま記述しただけでは、発生している状況全体がわかる訳ではない。けれども、生活者である人々は、それらにしたがって合理的に生きているとはいえるのである。

たとえば「施設内文化の研究」（樫田，1991a）では，精神障害者（統合失調症者の寛解者）が，ハーフウェイハウス（病院と在宅との中間的な宿泊施設）での暮らしにおいて，一般社会内で遭遇するよりも「疑心暗鬼になること」に有利な環境に置かれていること，その結果，「疑心暗鬼になる自由」が解放され，心理的な解放感が得られる一方で，施設の外での規範（疑心暗鬼になったことを相互に表示しないという規範）には抵触してしまうので，外に出て行くことが阻害されてしまうという問題も起きることになるが，そのような展開を，単純に主体（障害者）の障害の問題として考えるのではなく，単純に施設の問題として考えるのでもないやり方で，すなわち，障害者と施設スタッフの相互行為のパターンの問題として，つまりは，文化の問題として研究した．この研究の進め方は，「関係主義」的考察であったということができよう．

あるいは「障害者スポーツにおける相互行為分析」（樫田編，2000）では，「車イスバスケット」という障害者スポーツに言及して，「同一だから，非同一である」という主張を行った．すなわち，「車イスバスケットは，①健常者のバスケットボールコートと同一のコートの大きさやゴールリングの高さ（305cm）を用いている（同一性），②その一方で，金属製の車イスに着座しながらプレーすることを強制している，③したがって，人間の体の幅よりも広い車イスの幅を活用した防御（ディフェンス）が戦術上有効になる，および，シュートをゴール下に入り込まずに打つ戦術の有意味さが大きくなる」という「非同一性」が発生する，という主張を行った．つまり，同一の設計や環境が，違った状況下では，相乗作用的に違った意味を持つようになる，という主張をおこなった．これは，実践を観察して初めてわかる意味の連関であって，「非設計主義」的考察⁴であったということができよう．

2. 2つの反省

けれども，私のこれまでの議論において，「学問の不可視の前提を外して研究する」という今回のテーマセッションの観点から見て，つねに十分に徹底した議論をすることが，できていたわけではない．

ここでは，2つの反省を述べたいと思う．まず，ひとつ目の反省は，「生活の中の障害」（山田・樫田，2017）における「工夫」への着目の仕方に含まれている「主体決定論」的記述に対する反省であり，ふたつ目の反省は，「＜障害者スポーツ＞の可能性」（樫田，2013b）における「障害者スポーツ」への言及の仕方に含まれている「設計主義的な現況理解」に対する反省である．以下，この2つを連続して述べていこう．

2-1. 「工夫」という表現を維持し続けたことに関する反省

ひとつ目の反省は，「生活の中の障害」論文において「工夫」に着目したことそれ自体ではない．「工夫」という表現を維持し続けたことである．

つまり、「吃音者の工夫」に注目することそのものは、社会学的にも、エスノメソドロジ
 一的にも、有意義なものであったと自負している。吃音者は、じっさいに大量の「工夫」
 を、個人的にも、組織的にも行っていた。その大量さは、下の「表 1 : 吃音者が採用する
 工夫の一覧」(山田・檜田 (2017) 掲載の表を一部改変)を見るとよくわかる。

表 1 : 吃音者が採用する工夫の一覧 (山田・檜田, 2017 : 53, より一部改変)

工夫の種類	A さん	B さん	C さん
ア〈話し方のテ クニック〉	a. 「言い替え」	b. 「言い替え」	c. 「言い替え」
	d. 「間投詞の使 用」	e. 「間投詞の使 用」	
	f. 「単語を音に 分割して話す」		
	g. 「話すタイミ ングをつくる」	h. 「どもったとき に手を動かす」	
		i. 「発話する前に 喉をつめる」	
			j. 「間をあけて発話する」
イ〈話す準備に おける工夫〉	k. 「原稿を使用 せずに話す」		
ウ〈工夫せず発 話〉			l. 「頑張って発話する」
エ〈心身の総合 調整〉			m. 「心を落ち着かせる」
			n. 「疲労の蓄積を避ける/ ほぐす」
オ〈相手の先取 り発話容認〉		o. 「相手に声掛け をする」	
カ〈文字で伝 達〉		p. 「記述し発話を 避ける」	
		q. 「筆談」	
		r. 「インターネッ ト, SNS 等の活 用」	
キ〈サブカルチ ャー〉		s. 「からだに注目 する」	

※**ゴシック体太字部**は吃音者等の障害者であることが明らかになる可能性のある工夫。

この表の左端の第1列を見てもらえればわかるように、我々が調査した3名の吃音者の工夫は、「7種類」に分類することができ、この「工夫」への照準は、日本における「障害者文化研究」⁵に、人々の実践に基づいた裏付けを与える、それなりにインパクトを持つものだったといえよう。

前頁の表1をもとに、「吃音者の工夫」に照準する経験的研究がどのような面で有意義でどのような面で不足があるのか、とりあえず、構図の提示をする形で示していこう。結論を先取りしてかくなれば、有意義さは、総論的ではない個別文化的な「障害者文化」に経験科学的探求のモデルを提供したことであるといえよう。不足面としては、その経験科学的探求モデルを提示した結果、理論面においてどのような展望が開けたのか/開き得るのか、という点を不十分にしか提示できなかったことであろう。どうしても「工夫」といってしまうと、主体主義的な議論に収まってしまい易いのである。

この両面、すなわち、有意義さと不十分さをより明確に示すには、少し議論の整理をしておく必要がある。第一に、障害者の「文化」を研究する際に、どのような「軸」がありうるのか、を確認する作業が必要であり、第二に、どのような理論展望が可能だったか検討する作業が必要となる。この2つの作業を順番に行っていこう。

まず、「軸」の確認から。

筆者は、障害者の文化を研究する立場に関しては、その位置取りについて、以下の3つの軸で整理することが可能であると理解している。

まず、第1の軸は、「統一された文化実体があるか(統一性)」軸であり、「障害者を1つの実体としてみなすか、障害種別ごとに異なった複数の文化実体があるか」との対称軸である。「日常的に差別されているがために、被差別体験に鋭敏でいることができる文化」というような場合には、「統一的全体的障害者文化」があるという主張に繋がるだろう。それに対して、「ろう文化」「触常者の文化」のように障害者の一部に担われている文化は、「非統一的個別的障害者文化」ということができるだろう。

ついで、第2の軸は、「文化的存在としてみなした際の地位向上機能の差異(機能性)」軸であり、普通には「地位向上につながるものとして扱えるか否か」の対称軸である。「ろう文化」のうち、日本手話の言語的洗練の程度の高さに着目すれば、「地位向上に有用な文化」ということができるだろう。それに対し、同じく「ろう文化」のうち、「直截的な意見を述べることが多い」というような部分に着目すれば、「地位向上を直接は帰結しない文化」ということができるだろう。なお、この軸においては、そもそも「文化を持つ集団である」と見なされることそれ自体が、地位向上の機能を持つ可能性に留意する必要があるだろう。また、ある障害者集団が文化を持つとみなされることが、一方的な地位向上に繋がるのでも、一方的な地位引き下げに繋がるのでもなく、両義的な働きをする可能性にも配慮する必要があるだろう。たとえば、水頭症者が福助の起源と見なされることがあるように、スティグマ的意味を社会的に持つことが、同時

に社会内で聖化されて扱われる可能性にも繋がることもあり、軸の両端だけが意味を持つわけではないことにも気をつけるべきだろう。

さいごに、第3の軸は、「新規性を持っているかどうか（新規性）」軸であり、「当該文化に、既存文化の質とは異なる、新発見と呼べる質があるかどうか」の対称軸である。視覚障害者が聴覚や触覚の鋭さに依拠した別種の世界認識のパターンやコミュニケーション方法を持っているという主張があり、その能力主張に、社会内での相互行為的な承認も伴っていて、したがって社会的な実在性も認定可能な場合には、それを「盲者文化」と名付けることはできるだろう。けれども、そこで認定された社会的な実在性の詳細が、いわゆる「健常者」の間でも生じるような「世界認識のパターンやコミュニケーション方法」であった場合には、そこで認定された「盲者文化」の新規性の程度は低いと考えることができるだろう。それに対して、吃音者であった井上ひさしが『日本人のへそ』（井上、1975）⁶において象徴的に描いたように、「吃音者であることが真実を述べるものである」とか、「言いにくく語ることにこそ語るべき内実がある」とか、「流暢でない語りこそコミュニケーション上の意味や価値がある」という主張があり、それが相互行為的な裏付けをもって実体化する場合には、類似の現象が「健常者」世界で先行して見られないため、（芸術的創造だからという側面はもちろんあるだろうが）新規性の程度が高いということができるのではないだろうか。

ここまで、3つの軸で「障害者文化」を分類できる、という主張をしてきた。この3軸を当てはめて「吃音者の工夫」を分類すると、それは第1軸では「非統一的文化（障害の種類別に別様の内容を持った文化）」であり、第2軸では「スティグマ回避的文化」（あるいは「両義的文化」）であり、第3軸では「新規性をほとんど持たない文化」（あるいは「新規性を持った文化」）ということになるだろう。このようにまとめてみて分かるのは、「吃音者」という一つの障害者カテゴリーにおける「工夫」であっても、そのなかに「多様な工夫」がある、ということである。

しかし、この「多様性の発見」でとどまってしまう易いところに、「吃音者の工夫」研究の問題性があった、ということもできるだろう。「生活の中の障害」論文は、その冒頭で「『吃音』を、それへの対処行動（以下『工夫』と呼ぶ）とワンセットのものとして」扱う（山田・樫田、2017：49）と宣言しているが、この宣言の位相にとどまり続けてしまうことは、「障害としての吃音」の「他者依存性」、「社会性」を十分に把握できない結果をもたらしてしまうのである。

たとえば、表1の「ア〈話し方のテクニック〉」のh.「どもったときに手を動かす」は、それだけをとれば「対処行動」であるけれども、何人もの吃音当事者が回想しているように、しばしばこの「手を振る動作」が、新しい吃音症状の「指標」となって、「からかい」と「いじめ」の対象になるのである。手を振ることでどもらずに話すことができるようになって、こんどは学友の皆が「手を振ること」のまねをしながら当事者をからかうことで、そこに「症状性」が移転していくのである。これは、対処行動を

「からかい」の対象とすることで「症状化」する「他者」がいて初めて発生するメカニズムであるけれども、そもそも吃音という障害そのものがコミュニケーションの障害である以上、対策が症状になるという、この展開は特別おかしな展開であるとはいえないのである。

じつは、このように「対処行動」が新しい「症状」に転化していくことは、吃音者にとっては、例外的事象ではない。『どもる体』を執筆した伊藤亜紗によれば「難発⁷」は、「一般には吃音の『症状』として紹介」されているけれども、「同時に連発を回避するための『対処法』」（伊藤，2018：100）として存在するものなのであって、したがって、そこには「対処法が症状化する」というメカニズムが見て取れるのである。そして、この「対処行動」が「症状化する」というメカニズムは、この次の段階で、「難発」という症状が「言い換え」という対処行動に転化する、という形で、もう一段、高次化していく。そして、おそらくはこの連鎖は、もう一段高次化して「言い換えという症状への対処行動として、表1の「ウ〈工夫せず発話〉」するという「症状」を生み出すのだらうと思われるのである。ここまでくれば、「吃音の工夫研究」が持ち得た理論的含意の巨大さが、看取できよう。

そう、事態は循環してしまっているのである。「最初の『どもり』⁸への対処が、どもらないけれども、吃音の症状である様々な話し方（たとえば、手を振りながら話すことや、間を置きながら話すことや、言い換えをしながら話すこと）を『症状』として生み出し、その『症状』への『対処行動』として、策をろうさずに話すこと、すなわち、ごく普通にどもることを生み出していく」という不思議な循環構造が、合理的な展開として、吃音者には存在していくことになるのである。言い方をかえれば「どもっているからどもっていない」とも、「どもっていないからどもっている」とも言える状態を「吃音者」に生み出していつているのである。

我々は、「2つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』」論文（高橋・樫田，2018）において、上述の吃音に関する「循環的構造」あるいは、「両面的意味構造」が、背景にあるものとして、「吃音者セルフヘルプ・グループの活動の不思議さ」を分析した。すなわち、吃音者のセルフヘルプ・グループである『言友会』の多くにおいて、一方では『吃音者宣言』路線（吃音を治療しようと努力することはやめよう路線）が採用されながら、その一方で、吃音に対する「治療（類似）活動」（音読会等）がなされていることの矛盾を解析しようとした。その結果、おそらくは、以下のようなメカニズムが各『言友会』に働いているのではないかと、という推論をするにいたった。すなわち、吃音者が「『どもり』を気にしないように意識すればするほどに、『どもり』に意識を向けているとも言えるようになる」（高橋・樫田，2018：79）という推論をするようになったのである。そう考えれば、「どもりを意識しないようにするために、どもり対策をする」という逆説にも合理性を見て取ることが可能になるのである。

そのような展開まで見据えるのならば、「工夫」という主体主義的な言い方は維持しない方がよかった、といえるように思われるのである。「工夫」といってしまえば、かならず「状況改善効果」が期待されてしまうし、「主体の意志的振る舞いである」という質から逃れがたくなってしまうからである。

この項の議論をまとめておこう。本項では、「工夫」という観点で分析を進めることの意義と問題点を確認してきた。意義としては、それが日常のカテゴリーであるところから、当事者インタビューにおいて聞き取りが容易であり、経験的研究の不足を補う価値が認められた。また、現実の「障害者文化」がかなり複雑なものであることを示した点でもその価値がみとめられた。その一方で、問題点としては、「工夫」同士が矛盾していたり、「工夫」として当初期待していたのとは違った効果をもったりしたときに、用語がもっている前提理解としての「有用性」とらわれて、（有用でなくなってしまうという）現実のメカニズムの理解への敏感さが甘くなってしまうことが指摘された。また、「吃音者の障害者文化」の複雑さが、循環構造や両面構造をなしていることへの洞察が働きにくくなるという問題点も指摘された。

結論としては、「障害者文化」の多様性を可能性を見落とすことなく認識し、メカニズムのダイナミックさへの洞察が働き易くなるように、「工夫」という表現にとどまることをせずに「文化」であるとか、「対処行動とその効果及び受け入れられ方の多様な組み合わせ」であるとか、という別の用語への展開をはかって、「工夫」という言葉に自動的に伴ってしまう「主体主義」的意味を減じる議論を組み立てるべきだったといえることができるだろう。

2-2. 「＜障害者スポーツ＞の可能性」（榎田, 2013b）における「障害者スポーツ」への言及の仕方に含まれている「設計主義的な現況理解」に対する反省

榎田（2013b）⁹⁾は、「障害学」批判あるいは「社会モデル」批判の側面を持った論文であった。たとえば、榎田は、以下のように述べている。

「不当な不利益部分（障害部分）が解消したあとに残るものとしての『インペアメント（欠損）』は、自然で本質的なものなのだろうか、という疑問がラディカルな社会構築主義の思考の中から出てくる。そこを疑わなくては、結局、現行の秩序の補完物になってしまうのではないか、という思考が生まれてくるのである。『残るものと残らないもの』『自然なものと構築されたもの』という組み合わせ自身が、社会的な構築物であるとして、検討の俎上に挙がってくることになる」（榎田, 2013b : 44）

つまり、障害者を「インペアメント（欠損）」と「ディスアビリティ（障害）」の2つの側面から把握しようとしたときに、後者の「ディスアビリティ（障害）」のみを社会的で可変的なものとして取り扱う方針は不適である、という主張をしたのである。

けれども、そのように主張するのなら、以下のように言うべきではなかった。すなわち「ディスアビリティの解消」は「障害学的理想未来」であって、それは、障害者水

泳、盲人卓球、車イスバスケットボールの3者においてそれぞれ異なったやり方で「先取り」されている（樫田，2013b：45）という言い方をすべきではなかっただろう。

たしかに、全員がアイマスクを強制着用される「盲人卓球（現在の名称はサウンドテーブルテニス）」においては、「見えないこと」に伴う「社会的不利益」はスポーツルールの閉域の中には存在しない状態になっている。しかし、そのことを、「先取り」というような設計主義的な用語で表現するのは、障害者スポーツの発展史を矮小化する振る舞いであろう。「盲人卓球」がタイミングを外す戦略を伴った「リズムゲーム」としての側面を持つようになったのは、盲人卓球の設計時に構想された内容ではないはずだ。障害者水泳が、少人数のライバルしか期待できない精密なクラス分けシステムをとれないながらも、面白さを失わないのは、泳ぐという実践が持っている体との対話性や、一度達成された技術であっても、毎回毎回同じように発揮できるとは限らない、体というものの統制困難性が日々発見されるからであろう。それらは、たまたま獲得されたスポーツとしての質なのであって、事前に予測可能なものでも、当事者によって予期されていたものでもなかったはずのものなのである。

生活者学的障害社会学においては、生活というものがなかなか設計どおりにはいかないという性質を持ったものであることを踏まえて、その場その場でたまたまの意味のつながりを「前向きに」追求するべきなのであって、現在存在する秩序を、そのできあがった姿から逆算する形で「後ろ向きに」合理化してしまうことは避けなければならないのである。

本稿での議論をまとめておこう。本稿の主張の背景には、ガーフィンケルによるゴフマン批判がある。ガーフィンケルは、ゴフマンの研究の中で行為者が行っているパッシング（通過作業）は、物語化された、エピソード化されたものであって、現在進行形（passing）ではなく、むしろ過去形（passed）であらわすべきものである、という主張をする（Garfinkel, 1967）。そのうえで、実際の社会生活をしている行為者は、計画性やエピソード性のないものとしてのパッシング（通過作業）を行っている、というのである。このガーフィンケルの社会的行為理解は、ダブルコンティンジェンシー（二重の偶有性）を有しているものとしての我々の相互行為の実相によりそった適切なものであるといえよう。そして、障害者の文化実践は、このガーフィンケルの社会的行為理解に沿ったものとして記述されるべきであるように思われるのである。とするのならば、障害者スポーツの各アスリートの活動と各障害者スポーツの発展のスパイラルに関しては、あらかじめ結果が分かったものとして記述されるべきではないだろう。

また、障害者の存在のありように関して、その「インペアメント（欠損）」に「自然」を割り当て、「ディスアビリティ（障害）」に「人為」を割り当てるといった標準的認識は、それ自身が社会的に構築されたものであって、そこから社会の再編成に関する議論をスタートさせることが不適な構図になっている。つまり、社会の再編成に関する議論を徹底した形で行おうとするのならば、「インペアメント（欠損）」をも、可変的

なものとして、社会のなかの条件や配置によって、その意味が変わるものとして描く必要があるのである。たとえば、車イスマラソンは、当初は、日常に常用している車イスによって実践され、平均して、オリンピックのマラソンのタイムよりも遅いのが当たり前の競技としてスタートしたが、選手のアスリート化と道具の専用化によって、いまではオリンピックのマラソンよりも 30 分以上も早いゴールタイムが当たり前の競技に進化してきている（渡，2013：60 の図 3）。すなわち、車イスマラソンという競技の内在的自主的発展の結果、「下肢の欠損」あるいは「下肢の機能障害」という「インペアメント（欠損）」の意味は、車イスによってサポートされて 42.195 km を移動できるというものから、レース用車イスによって「エンハンスメント（機能拡張）」されて、下肢の非欠損者よりも早く移動できる能力を持てるものに変化した、ということができるのである。そして、これは、たまたまの変化であると歴史的にいうことが妥当な変化なのである。

3. まとめに代えて

本稿では、「学問の不可視の前提を外して研究しよう」というテーマにしたがって、どのような社会学的研究が障害者の文化研究として可能かを考えてきた。現代社会学は社会変動の原因を、主体の意志に還元する議論も、構造の自生的秩序にすべてを由来させる議論も拒否してきた。そういう観点から、障害者の文化研究をするとき、我々は何に依拠すればよいのだろうか。筆者が選択したのは、まずは、既存の議論の拘束の外で思考することであった。つまり、吃音者の実践の多様性から学ぶためには、リハビリテーション論的立場や障害学的立場のような特定の立場から由来する「前提」を捨てることが有用である、という主張をした。

また、どのような方法でどのような対象に照準するか、という観点では、障害にかかわって、さまざまな実践が行われている現場に、エスノメソドロジーという方法で照準することを主張し、その全体を「生活者学的障害社会学」と命名した。

とはいえ、本稿の議論で外されている前提はほとんど明示してこなかった。この最後の項では、どのような前提が外されていることになるのか、少しく素描しておこう。

まず、外されているのは、「当事者の行為の意味は、当事者が語りうる」という前提である。人間世界の相互行為の規範としては、「当事者が自分のことについて確定的に語る権利は尊重し合わなければならない」という規範があるといってよいだろう。けれどもそれは社会科学の方法的基準たり得ないものである。したがって、当事者の単なる振り返りや語りの活用は提案されなかった。

ついで、外されているのは、無矛盾性を基準として、与えられた複数の要素命題を組み合わせてより大きな意味連関システムを創るような科学的活動である。吃音の「対処行動の症状化」の議論のところで主張したように、現実の「意味の連関メカニズム」においては、「あることはないこと」「ないことはあること」というような非合理的事態

が多く発生している。それらをあらかじめ排除せず、起きていることを支えるメカニズムを精密に記述することを思考するのなら、それもまた「学問の不可視の前提を外して研究すること」の価値であるといえるだろう。

保健医療社会学も福祉社会学も、社会からのニーズは大きく、かつ、その割には研究者の厚みは小さい。したがって、あまり知的生産を志向しなくても、新しいことを主張しなくても、状況の概括を把握してまとめるだけでそこそこ評価されてしまうという側面がある。そのような「安易さ」から逃れるきっかけに、そして、「不可視の前提」を外した思考をしていくことが楽しいことであると理解してもらうきっかけに本稿がなっていれば、大変うれしく思う。医療に関する学も福祉に関する学も、生活者学的側面を強めつつある。社会学者が、従前の医療的視角や福祉的視角（あるいは障害学的視角）から離れて自由に参入するならば、大いに成果があがるのではないだろうか。そのように期待している。

¹ 「生活者学的障害社会学」とここで書いている内容は、ほぼ「エスノメソドロジ－的障害社会学」と言い直しうるものである。なお、「障害社会学」と「エスノメソドロジ－」との関係としては、「障害社会学と障害学」（榊原賢二郎，2019）での榊原の立場を本稿も準用したい。すなわち、「エスノメソドロジ－を唯一の方法と見なすことは」しない（榊原，2019：164）という立場である。つまり、「障害社会学」という包含的包括的学問の下位カテゴリーとして「生活者学的障害社会学」や「障害学」がある、という立場を取っている。その論文の冒頭で『「障害社会学」は、包括的かつ実践的な新しい学問である』と主張する（榊田，2019：65）も参照せよ。

² 「関係主義」に関しては、（江原由美子，1986）を参照せよ。

³ 「非設計主義」に関しては、（榊田，1991b）および（榊田，2018）を参照せよ。つまり、この主張は、人々の社会的リアリティを社会学者が記述するやり方に関して、ガーフィンケル（1967）がゴフマンを批判した議論を受けて、以下のような形のものとなっている。①人々は、自らの諸行為がどのようなメカニズムの中で思いどおりの結果を生んだり生まなかつたりするのか、ということに関して、かならずしも、メカニズム的な見取り図を持っている訳ではないこと、②にもかかわらず、慣習や伝統のなかで、なんとかかんとかその場をやり過ごすやり方としては、方法的なものを持っていること、この2点を主張するものである。したがって、この立場からのエスノメソドロジ－研究の意義は、非ゴフマン的なやり方で、人々の方法の合理性を記述していくことであり、それが「再特定化」と呼ばれる研究スタイルになる、という言い方になる。

⁴ 「非設計主義」的考察とは、社会学研究者の立場として、この世で起きていることがどのようなリアリティの組み合わせで成り立っているか、ということに関して、「非設計主義」の立場をとって考える、という意味である。すなわち、ガーフィンケル（1967）が主張するように、多くの場合人々は自分の行為の結果を予想しないままふるまっているが、そのような行為の集積がこの世の中に秩序をもたらしていると考えられる立場である。

⁵ いまだ私には、日本における「障害者文化研究」の現状を総括する準備はできていない。けれども、とりあえず、最新の研究のひとつである（松岡，2018）等に記載された

情報に基づいて、我々が注目した「障害者の工夫」がどのような位相にあるものなのか、を以下で素描しておきたい。

⁶ 『日本人のへそ』は須川栄三監督の下でアートシアターギルドの映画になっている。脚本は（白坂，1977）である。

⁷ 「難発」とは、「（無音）たまご」や「つつつつたまご」のように、最初の音が言おうとしても出ない症状である。発話したい音の前に「瞬間あるいは一時的に無音状態が続く」と表現されることもある。「たたたたたまご」となる「連発」と並んで、吃音の基本的な症状である。

⁸ 「どもり」という表現をここでは、当事者カテゴリーとして用いている。じっさいにインタビューの中で使われていた言葉だからである。すなわち、「吃音症状」に対する中立的な表現として用いている。吃音者を侮蔑する意図はない。

⁹ 樫田（2013b）は、新規に書き加えられた「障害社会学」の定義に関する冒頭の記述を除いては、ほぼ同内容で、樫田（2019）に再掲されているが、本稿では、それらの障害者スポーツ研究の中における反省すべき点を問題にしているため、その問題性の程度の高い方として、樫田（2013b）を引用しながら議論をしている。

文献

江原由美子，1986，「主体主義批判の二様相」、『現代社会学』21号。

Garfinkel, Harold, 1967, "Passing and the managed achievement of sex status in an intersexed person, part1", *Studies in Ethnomethodology*. Prentice-Hall, Inc.:116-185,285-288. = 1987,山田富秋・好井裕明・山崎敬一抄訳「アグネス,彼女はいかにして女になり続けたか——ある両性的人間の女性としての通過作業とその社会的地位の操作的達成」, 山田・好井・山崎(編訳)『エスノメソドロジー』,せりか書房:215-295.

井上ひさし，1975，「日本人のへそ」『表裏源内蛙合戦』新潮社：207-358。

伊藤亜紗，2018，『どもる体』，医学書院。

伊藤伸二，1977，『吃音者宣言』，たいまつ社。

樫田美雄，1991a，「施設内文化の研究——二つの悪循環過程の例示とその意味の考察」、『母子研究』11号：12-27。

樫田美雄，1991b，「アグネス論文における<非ゲーム的パッシング>の意味——エスノメソドロジーの現象理解についての若干の考察」、『年報筑波社会学』3:74-98。

(Web 掲載有り)

樫田美雄編，2000，『障害者スポーツにおける相互行為分析』（社会調査実習報告書）。

(Web 掲載有り)

樫田美雄，2013a，「社会と文脈を重視する理論」，やまだようこ・麻生武・サトウタツヤ・能智正博・秋田喜代美・矢守克也編『質的心理学ハンドブック』新曜社，171-86。

- 檜田美雄, 2013b, 「<障害者スポーツ>の可能性——「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」は, 障害の未来をどう開くのか」, 『現代スポーツ評論』 29号 : 38-51.
- 檜田美雄, 2018, 「エスノメソドロジー・会話分析の現代的意義と課題——エスノメソドロジーは, 社会学の機能不全に理由を与え, 社会学を危機から救うが, 課題も残るだろう」, 『質的心理学フォーラム』 10号 : 54-61. (Web掲載有り)
- 檜田美雄, 2019, 「障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み」, 榊原賢二郎編『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社 : 65-87.
- 松岡克尚, 2018, 「インペアメント文化のとらえ方とその可視化——障害文化, 障害者文化との比較を通じて」, 『Human Welfare』 10 (1) : 79-91. (Web掲載有り)
- 宮本昌子・都築澄夫, 2012, 「発話への注目・工夫について——吃音治癒の基準の検討」『目白大学 健康科学研究』 5:1-9.
- 榊原賢二郎, 2019, 「障害社会学と障害学」, 榊原賢二郎編『障害社会学という視座』新曜社 : 152-201.
- 榊原賢二郎編, 2019, 『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社.
- 白坂依志夫, 1977, 「日本人のへそ (シナリオ)」『シナリオ』 33 (1) : 133-169.
- 高橋まな穂・檜田美雄, 2018, 「2つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』『現象と秩序』 9:61-87.
- 渡正, 2013, 「テクノロジーの進展とスポーツ」, 『現代スポーツ評論』 29号 : 52-68.
- 山田美沙子・檜田美雄, 2017, 「生活の中の障害——軽度で非顕在的にかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての吃音と『工夫』の社会学」, 『現象と秩序』 6号 : 49-76. (Web掲載有り)

【編集後記】 『現象と秩序』第11号をお届けします。今号より編集長が交代しました。とはいえ、編集作業については右も左もわからない状況であるため、編集作業自体は前編集長の主導下でおこないました。前編集長および編集委員、編集幹事、編集・印刷協力をいただきました皆様の多大なるお力添えに、ここに感謝の意を表したいと思います。

さて、今回は、2つの特集（各2本）と2本、合わせて6本の論考が収録されています。

第1特集「学問の不可視の前提を外して研究しよう」では、第17回福祉社会学会における同テーマの報告を、論考の形にさせていただきました。「普段気づかれないこと」、とりわけ「業界の常識」といった「不可視の前提」に縛られていて気づかれないこと、あるいは気づかないようにしていたことを明るみにしていくことは、生活者のリアリティに沿った学問の確立にとって重要な作業だと思われま

す。第2特集「音楽療法のエスノメソドロジー」では、両論考とも音楽療法場面を撮影したビデオデータを扱っています。拙稿の話で恐縮ですが、データを見ているうちに次々と新たな気づきが生まれ、当初書こうと思っていた内容とは全く異なるものになってしまいました。しかし、これこそが、データから理論をつくり上げる過程なのだろうと感じています。

昨今、量的データには表れえない、質的データへの関心が高まりつつあります。第2特集の前書きにも記しました私生活データへの関心は、「気づかれていないこと」あるいは「気づかなくてもいいと思われていたこと」への関心です。こうした生活環境データは、身体化されているがゆえに、当事者にとって言語化しづらいデータでもあります。それを記述していくスキルは、社会調査教育において今後より重視されるべきではないでしょうか。

ご意見やご要望、また、今後の特集に関するご提案等ございましたら、下記の編集室までお知らせくださいますと幸いです。今後とも『現象と秩序』をよろしく願います。

(Y.H.)

『現象と秩序』編集委員会（2019年度）

編集委員会委員長：堀田裕子（愛知学泉大学）

編集委員：檜田美雄（神戸市看護大学）、中塚朋子（就実大学）

編集幹事：尾崎友祐（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第11号 2019年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074（檜田研）， e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>